

差替え

令和元年 6 月定例月議会

議 案 説 明

報告第 3 号 平成 3 0 年度四日市市繰越明許費について から
報告第 9 号 市長専決処分事項の報告について まで

ただいま上程されました各報告についてご説明申し上げます。

報告第 3 号は、平成 3 0 年度一般会計予算の繰越明許費で、昨年度の 2 月定例月議会において上程しました、小中学校普通教室への空調設備整備事業費など、国の補正予算対応分 1 0 件、2 4 億 7, 3 0 6 万 8, 3 8 3 円のほか、生活に身近な道路整備事業費や準用河川改修事業費などと併せまして 3 3 件、3 2 億 2, 5 4 2 万 5, 9 6 7 円を繰り越したものであります。

報告第 4 号は、平成 3 0 年度一般会計予算の事故繰越しでありまして、大矢知興譲小学校改築整備事業費 1 件、1, 2 4 3 万 7, 5 4 2 円を繰り越したものであります。

報告第 5 号は、平成 3 0 年度水道事業会計予算の繰越しでありまして、配水管布設事業 1 6 件、7 億 9, 7 5 0 万円を繰り越したものであります。

報告第 6 号は、平成 3 0 年度下水道事業会計予算の繰越しでありまして、公共下水道事業及び都市下水路事業 6 5 件、5 7 億 3 8 5 万 7, 6 3 4 円を繰り越したものであります。

報告第 7 号及び報告第 8 号は、四日市市土地開発公社及び公益財団法人四日市市文化まちづくり財団の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

報告第 9 号につきましては、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定に基づき、6 件の専決処分事項を報告するものであります。

議案第 1 3 号 工事請負契約の締結について
及び

議案第 1 5 号 工事請負契約の締結について から

議案第 1 7 号 工事請負契約の締結について まで

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第 1 3 号及び議案第 1 5 号から議案第 1 7 号までは、いずれも工事請負契約の締結についてでありまして、(仮称)保々こども園改修工事、泊山小学校大規模改修工事、朝明中学校大規模改修工事及び桜小学校大規模改修工事につきまして、請負契約を締結しようとするものであります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第 4 号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第 3 号） から
議案第 1 2 号 町及び字の区域の変更について まで、
議案第 1 4 号 工事請負契約の締結について
及び
議案第 1 8 号 市道路線の認定について

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第 4 号は、本市一般会計補正予算第 3 号案であります。

今回の補正の主な内容は、10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴って関係する事業費の補正を行うほか、大矢知興譲小学校について改築から増築への方針変更を行ったことに伴い、改めて増築の設計業務委託に係る大矢知興譲小学校増築整備事業費を計上するとともに、昨年 9 月 4 日の台風 21 号による被害を受けた川島小学校について法面安全対策工事の増額補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算については、6 億 8, 4 4 3 万 2, 0 0 0 円の増額で、補正後の予算額は、1, 2 1 9 億 9, 2 6 3 万 2, 0 0 0 円となります。

以下、歳出各款にわたり、主な内容についてご説明申し上げます。

第 2 款 総務費は、コミュニティ助成事業費補助金の計上や財政調整基金積立金の増額補正であります。

第 3 款 民生費は、子育て施設等利用給付事業費の計上や私立幼稚園保育料補助金の減額補正などであります。

第 6 款 農林水産業費は、担い手確保・経営強化支援事業費の計上であります。

第 1 0 款 教育費は、大矢知興譲小学校増築整備事業費の計上や、川島小学校の法面安全対策工事の増額補正であります。

以上、歳出をご説明申し上げましたが、歳入については、国庫支出

金や県支出金などの歳出各款に関する特定財源を補正するとともに、子ども・子育て支援臨時交付金の計上や、保育所負担金及び幼稚園使用料の減額補正などを行い、歳入歳出予算の収支差については、財政調整基金積立金の増額補正を行い、収支の均衡を図りました。

また、債務負担行為については、大矢知興譲小学校増築工事設計業務委託費と川島小学校法面安全対策工事費を追加しております。

続きまして、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第5号 市税条例の一部改正につきましては、消費税率引上げに伴う軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置の実施に係る規定等、地方税法の改正に伴う関係規定を整備しようとするものであります。

議案第6号 子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、未就学児を対象とする窓口負担無料化の範囲を県内の医療機関へ拡大することに伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第7号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正につきましては、幼児教育・保育に係る利用者負担額の無償化を目的とした関係法令の改正に伴い、利用者負担額に関する規定を整備しようとするものであります。

議案第8号 火災予防条例の一部改正につきましては、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令等の改正に伴い、住宅用火災警報器の設置免除条項の追加等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第9号 消防関係手数料条例の一部改正につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可に係る手数料の額を改定しようとするものであ

ります。

議案第10号 水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道法の改正に伴い、新たに導入された指定給水装置工事事業者の指定の更新等に関し、手数料に係る規定を整備しようとするものであります。

議案第11号及び議案第12号は、楠町地先の公有水面埋立ての竣工に伴い、あらたに生じた土地を市域として確認するとともに、楠町に編入しようとするものであります。

議案第14号は、工事請負契約の締結についてでありまして、中央陸上競技場芝張替及びトラック再舗装工事につきまして、請負契約を締結しようとするものであります。

議案第18号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為等による松本97号線ほか7路線の認定を行おうとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。